

西宮すなご医療福祉センターでは、病棟全てに天井走行リフトを設置し、リハビリテーション科では理学療法士、作業療法士が活用している。天井走行リフトのレールは、全長2000メートルを超え、100%の活用を行っている。

3 特養ホームでの介護改革 〜天井走行リフト設置へ〜

甲寿園では、1997年3月、明電興産㈱のアーチパートナー掘置き電動リフトを最初に導入を行った。西宮すなご医療福祉センターでの先進的な介護リフト活用実績を当法人事業の特養ホーム介護職員に対する介護労働改善へと繋ぐこととなった。

1998年〜1999年、北館2階、3階の多床室2室にアビリティーズ・ケアネット㈱の天井走行リフト（ルームカバーリング型）設置を行った。

1970年建築の旧館は非常に老朽化し、個室ユニットケアが広がりつつある中で、県下でも最も古い施設設備であった。例えば、

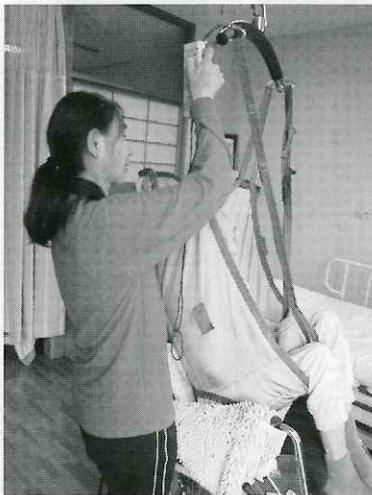
個室、4人部屋が普通であるのに対し、旧館には6人部屋があった。高齢者が豊かに暮らすには、全面改築を構想し、新館改築計画では、天井走行リフトを居室に設置することとなった。

当法人が運営する2カ所目となる隣接する特別養護老人ホームにしのみや苑は、1999年3月に開設、当苑においては、当初より多床室2室、特浴室の3室に天井走行リフトを設置

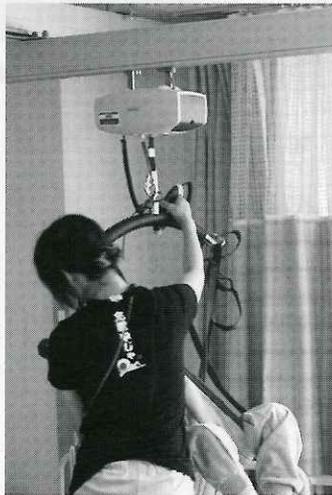
している。活用方法について、にしのみや苑では、西宮すなご医療福祉センターでの経験を、苑職員に研修指導し、リフト活用ができるようになった。にしのみや苑では開設時、介護職は全員新採用であり、天井走行リフトの使用を介護専門学校で、まだ学んでいなかった。その点においては、日々、介護リフトの

使用方法を指導することが多くあった。2008年、にしのみや苑では天井走行リフトを増設し、2011年より介護におけるノーリフト化を目指し実践している。

2001年「民間老朽化施設改築補助」を受けた甲寿園南館全面改築では、南館2階、3階（1フロア定員52名）の半数を天井走行リフトにより活用できるノーリフト環境を整えることができ



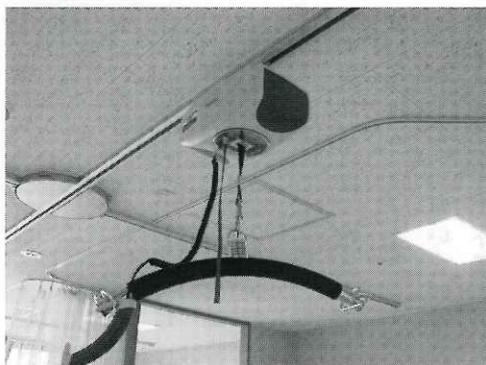
甲寿園居室での活用例



にしのみや苑でのリフト活用例



多床室での天井走行リフトレール例



南館改修時、天井内にレール工事例

た。特別養護老人ホーム甲寿園において天井走行リフトを使用することが定着できた大きな理由とした。



アーチパートナー設置例

では、西宮すなご医療福祉センターでの介護リフト活用経験を特養ホーム介護職員に対し、介護リフトを活用する意義を引き継ぐことができたことが大きな要因である。また、介護リフトを活用できる職員が甲寿園、にしのみや苑に法人内人事異動を行ったことも大きな要因の一つとなった。

【1997〜2009 介護リフト設置状況】

北館2階 多床室 1台

特浴室 1台

アーチパートナー据置式（必要なベッドで使用可） 1台

北館3階 多床室 1台

一般浴室 1台

特浴室 1台

アーチパートナー据置式（必要なベッドで使用可） 1台

南館2階 多床室 6台

個室 1台

特浴室 1台

南館3階 多床室 6台

個室 1台

特浴室 1台

2004年、甲寿園北館特浴室、一般浴室では、明電興産(株)製の介護リフト、パートナーを設置することとなった。アビリティーズ・ケアネット(株)との違いは、日本製である事ということ、そして、リフト本体に充電電池がなく、電源コードがリフトレールについたものであった。この介護リフトは、工事期間が1日と早く、費用も比較的安価であった。アーチパートナーは設置後4年、故障は発生していない。

1997年に購入したアーチパートナー据置式も故障なく、14年間、活用している。

全面改築を行った南館では、個室にも介護リフトを設置している。予算の都合で、天井にリフトレールのみ設置した状態で、リフト本体を未設置の居室もあった。その後、個室にも介護リフト本体を購入し、活用する事となった。

特殊健診実施時、滋賀医科大学予防医学専門の教授より、甲寿園職員の腰の疲労度は少なく、天井走行リフト使用の好影響であることを指摘頂いた。

4 介護に優しい労働環境

介護保険改定後、介護現場では介護職員が不足する状況が全国的に続いている。

「安心・安全・働きやすい労働環境」を整えることが高齢者介護の現場を社会的に評価して頂くことにつながることもある。

甲寿園では、介護労働による腰痛を発生させない取り組みを進めてきた。

特別養護老人ホームの施設長が集まる会合で介護リフト設置の必要性を話すと、「介護リフトのゆっくりとしたスピードでは、介護が

迅速にできない」「2人介助で抱えた方が速い」「設置しても介護職員が使わない」など、様々な否定的な意見を聞くことがあった。

しかし、介護リフトのスピードは、利用者が安心してできる速さである。利用者一人ひとりに見合う介護計画を作成し、実践しているが、安全、安心されるような介護を行う為にも介護リフトは、必要であると私は考えている。介護リフトのスピードが遅いのであれば、普段の介護において移乗のスピードは速すぎて利用者本意ではないということである。

私は、介護リフトという福祉器械の活用は、介護職員による移乗介護より安全、安心、人に優しいと断言できる。甲寿園では、突発的な腰痛（ぎっくり腰）は、長年発生していない。抱える行為をできる限り、介護リフトを活用し、腰痛予防を明確にしていることが大きい要因ではないだろうか。介護職員からは、重介護の利用者入居が増加し、介護リフトのない居室にも増設の声が多く出ている。

甲寿園では、居室以外的一般浴



浴室リフト活用例(1)



浴室リフト活用例(2)

室、特浴室にも4台、天井走行リフトを設置している。

特浴（寝たままでの入浴）では、活用率は100%となっている

る。特浴での活用方法を新人職員は必ず研修しマスターしている。多床室、個室でのリフト活用は、座位保持と立位ができる方については、機能訓練も兼ね、移乗は、利用者本人に頑張ってもらって頂く。座位保持が援助なしでは困難であり、立位のできない利用者が主に介護リフトを活用するようにしている。

介護リフトは、介護職員に優しいのみならず、利用者にも優しい。2人介助で抱える行為は、職員の腕力が直接、上半身を締め付ける。その上、職員は、声を掛けて行うが、職員2人の気合とタイミングでの介助であることを考えれば、本当に人に優しいのは、介護リフトを使用し、スリングシートに包まれて安心して介護を受けることではないだろうか。

5 甲寿園での介護リフト活用

天井走行リフトを設置し、介護職員がリフトを活用できる環境を整える事ができた。介護職員がいかに有効活用するか。年度初めの新任研修の中に福祉器機活用方

法と実技を行う。また、安全衛生委員会の中で、介護リフト活用状況を報告し、活用方法を安全衛生の立場から点検を行っている。介護職員がリフトを活用することは、高齢者施設や重症心身障害児者施設において「抱える」介護労働の軽減であり、介護職員自身の健康維持となり、言わずとも、リフトを活用することが当たり前だと思う。しかし、現実には、先に述べたように、リフトを使うと時間がかかる、素早く抱える方が業務はスムーズに行うことができるという考えは、職員の業務本位になり兼ねない。経験のある数人の先輩職員が使用しないフロアでは、活用したくても流

されて使えないという若い職員の見も出てきた。施設を運営する者として、腰痛にならず、元気に長く勤務できることを願っている。個を大切にしたい介護を目指す上で、介護リフト活用を重視した介護計画を作成し、リフトを活用することが普通の業務となるように日々、施設長が先頭に職員に話し続けることが大切だろう。

リフト活用については、高齢者本人の納得が必要であり、介護計画の一環でもある。職員は介護リフトを活用させて頂くという姿勢が大切である。介護福祉士養成の専門学校での介護リフト活用の意義と実技の充実が必要だと考える。

国の地域包括ケアシステムを構築し、在宅生活を安心して暮らせるようにするためにも、高齢者世帯には、ぜひ介護リフトを設置してもらいたい。「活用することが当たり前」のノーリフト風土をまずは、私の法人内の各施設で実現させることが課題でもある。

6 介護リフト補助があれば、さらに環境改善

介護リフト活用の素晴らしさを述べた。とはいえ、設置するには多額の設置費用が必要となる。介護リフト本体だけでも、非常に高価である。100%利用することを前提に介護リフト補助金制度があれば、介護リフトは、多くの施設に普及することができ、普及するためには、リフトを活用

する側の積極的な考え方が大きく左右する。使用していない施設も多くは、手間がかかるという介護職員、施設側の意識が大きい。介護職員が介護リフト活用に対する考え方を变える事が必要ではないか。施設長の姿勢、介護スタッフの姿勢が問われている。また、ノーリフトを広く進めるための施策が必要である。

甲寿園では、さらにノーリフト環境を整えるために、「介護労働者設備等整備モデル奨励金」を申請し、介護リフト増設計画を進めることとなった。2009年8月、介護リフト増設工事を行い、特別養護老人ホーム160床、短期入所生活介護14床、合計174床の内、92床がノーリフト環境となり、半数以上の利用者に対して、ノーリフトとなった。

腰痛への不安をなくし、永く働くことができる職場環境を実現させるために、約700万円の設置工事費で、奨励金が上限250万円の補助を受けることができた。

介護福祉職員の就職フェア、職

員採用時、天井走行リフトを活用できる施設であることを宣伝すると、多くの介護福祉専門学校生、社会福祉系学生、看護、医療職希望者から、労働環境面での素晴らしいさについての称賛の声が上がる。介護の劣悪な環境を思い描き、介護を希望しない若い世代が増えている今こそ、介護環境を改善することが、安定した雇用を作り出すことに繋がる。

7 おわりに

私が西宮すなご医療福祉センターで児童指導員だった頃、こんな便利で優れた介護機器を知らず、自身の見分のなさを恥じたことがあった。20歳の頃、力任せに一人で寝たきりの重症児を抱え、ぎっくり腰で立てなくなった事もあった。また、寝たきりの重症児者が暮らす病棟では、2人で移乗することに時間を多く費やしていた。夜勤は4名(内1名看護職)であったため、私達は1時間近く利用児者をベッドから抱え、移乗することに追われた。あの頃のこ

とを思い返すと、現在では天井走行リフトは居室から居室へ、居室から浴室へ、トイレへとつながり、天井走行リフトを活用することがあたり前のこととなった。リフトを活用することで、職員一人で移乗介助できるようになり、業務上も合理的であり、利用児者に寄り添い、また、見守るといふ点においても気持ちのゆとりができ、職員の仕事にも、利用児者にも優しい介護リフトといえる。

平成20年12月13日付毎日新聞夕刊に「介護腰痛にサヨナラ」という記事が掲載してあった。神戸市長田区の看護師が「抱えない介護・ノーリフト」普及のため、「日本ノーリフト協会」を設立するとう記事であった。遠く、オーストラリアから講師を招いてフォーラムを開催するということだ。残念ながら、私達、社会福祉法人甲山福祉センターがすでに実施してきた天井走行リフト、リフト活用の取り組みを多くの市民の皆様へ報告する機会がなかった。

日本国内にも積極的に介護リフトを活用している社会福祉施設があり、市民の皆様には知らせる事

を重視して行うことが必要である。

最新福祉器機である天井走行リフトを導入することは、介護する者にも、介護される利用者にも優しいということ、そして、「抱える」という重労働を介護リフト活用することにより、腰痛にサヨナラし、若い介護者だけではなく高齢になっても介護者として就労できる。この点では、在宅高齢者の生活においても同様であり、「抱える」という重介護状況を介護リフト導入により変化させることができるのではないだろうか。

社会福祉法人甲山福祉センターのホームページより、当法人運営の全ての事業所ホームページにアクセスできる。
<http://www.kabuto294.jp>

●執筆者 狭間 孝

社会福祉法人甲山福祉センター
 特別養護老人ホーム 甲寿園 園長
 〒662-0001
 兵庫県西宮市甲山町5-3
 TEL 0798-71-8236 FAX 0798-71-7303
 E-mail thazama@kabuto294.jp